

## 水道料金体系を統一します

### ●現在の料金体系

- 用途別  
水道を使用する目的により料金を設定する方式
- 基本料金・基本水量あり  
使用水量に関係なく、基本水量分を基本料金に含めるもの
- 従量料金・定額型  
1立方メートル当たりの料金単価が使用水量の多少に関係なく一定額に設定

### ●新しい料金体系

- 口径別  
水道メータの口径の違いにより料金を設定する方式
- 基本料金・基本水量なし  
使用水量に応じた負担とするため、基本水量をなくしたもの
- 従量料金・逦増型  
1立方メートル当たりの料金単価が使用水量の増加により、段階的に高くなる設定

### 【新料金表】

口径	基本料金 (税抜き)	従量料金(1立方メートル当たり・税抜き)				
		1~10 立方メートル	11~20 立方メートル	21~30 立方メートル	31~50 立方メートル	51~ 立方メートル
13 <sup>ミリ</sup>	700円	120円	175円	210円	240円	260円
20 <sup>ミリ</sup>	1,000円					
25 <sup>ミリ</sup>	1,200円					
30 <sup>ミリ</sup>	2,400円					
40 <sup>ミリ</sup>	3,200円					
50 <sup>ミリ</sup>	6,200円					
75 <sup>ミリ</sup>	14,400円					
100 <sup>ミリ</sup>	26,300円					
150 <sup>ミリ</sup>	53,700円					

### ■激変緩和措置を行います

新料金表は平成26年度から適用されますが、料金体系の変更に伴い4年間を激変緩和措置期間とします。段階的に新料金と旧料金の差額を調整し、料金の変動を緩和します。

※水道お客様センターの場所など詳しくは、改めてお知らせします

## 水道事業広域化の説明会を行います

水道事業の広域化に関する説明会を、次のとおり開催します。ぜひ、ご参加ください。

【内容】広域化の概要、水道料金体系など  
【期日・会場】下表のとおり  
【時間】午後6時30分～7時30分

### ■開催期日・会場

期日	会場	期日	会場
6月20日(木)	大迫振興センター	7月5日(金)	花巻中央振興センター
	内川目振興センター		花西振興センター
6月21日(金)	外川目振興センター	7月9日(火)	湯口振興センター
	亀ヶ森振興センター		湯本振興センター
6月25日(火)	小山田振興センター	7月10日(水)	太田振興センター
	谷内振興センター		宮野目振興センター
6月26日(水)	田瀬振興センター	7月11日(木)	矢沢振興センター
	新堀振興センター		笹間振興センター
6月27日(木)	八重畑振興センター	7月12日(金)	花南振興センター
	好地振興センター		花北振興センター
6月28日(金)	東和総合支所(土沢地区)	7月16日(火)	八幡振興センター
	八日市振興センター		大瀬川振興センター
7月2日(火)	浮田振興センター	7月17日(水)	松園振興センター
	成島振興センター		

## ■水道事業広域化後の事務所の配置



# 水道事業の広域化が 来年度からスタートします

## 岩手中部地域

平成26年4月から、本市、北上市および紫波町の各水道事業所と、これらの市町に水道用水を供給している岩手中部広域水道企業団が事業統合します。これに伴い、3市町の水道料金が統一されます。

### 水道事業の広域化

平成26年4月に本市、北上市および紫波町の各水道事業所と、これらの市町に水道用水を供給している岩手中部広域水道企業団が事業統合し、新たに設立する(仮称)岩手中部水道企業団が水道事業を行います。

### 広域化はなぜ必要なの？

水道施設は、昭和40年代から60年代にかけて整備されたものがほとんどです。施設の老朽化に伴い、更新費用が増大する見込みとなり、その費用は水道料金に反映されます。一方、人口減少により料金収入は減少すると予測されます。このように水道事業は、施設の老朽化や、支出の増加・収入の減少という施設・財政の両面で大きな課題に直面しています。

これらの課題を解決するため、水道事業の広域化を行います。広域化により、経営基盤が強化され、老朽化施設の更新も進みます。また、事業の効率化が図られ、本市単独で事業を行うよりも水道料金の値上げを抑制できます。そのほか、広域化の効果は次の

- ようなものがあります。
- 安定した水源が確保できます
- 災害や事故などの緊急時の対応力が強化され、安定した水道水の供給が可能になります
- 職員間の専門性の高い技術の継承が円滑に行われ、均一で質の高いサービスを安定的に提供することができま

### 水道料金はどうなるの？

給水サービスの均一化を図るため、3市町で料金体系を統一します。それによる、急激な水道料金の変動を抑えるため、4年間の激変緩和措置を行います。  
※詳しくは、次ページを参照

### 問い合わせや支払いは？

新企業団の事務所は、花巻市交流会館に置き、各総合支所内に事務所を設置します。  
料金収納などの業務は、民間業者に委託し、窓口として3市町に「水道お客様センター」を設置します。また、各総合支所内の事業所にも窓口を設置しますので、広域化前と変わらず、問い合わせや支払いができます。